

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

## 介護保険最新情報

### 今回の内容

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの  
移行作業のお願い  
計6枚（本紙を除く）

Vol.1291

令和6年7月12日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3944、3945)  
FAX：03-3595-4010

都道府県介護保険主管課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）御中  
介護保険関係団体

厚生労働省老健局老人保健課

【移行作業未実施の事業所向け】

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

「科学的介護情報システム（LIFE）」（以下「LIFE システム」という。）につきましては、令和6年4月22日より新 LIFE システムの一部機能について稼働を開始しており、令和6年8月1日より、令和6年度報酬改定に対応した新 LIFE システムの本格稼働を開始する予定です。

本格稼働開始に当たって、本年7月30日までに移行作業を実施していただく必要がありますが、未だ移行作業を終了していない事業所が一定数あるため、改めて以下のとおりお知らせします。

各都道府県におかれましては、本事務連絡の内容について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いします。

記

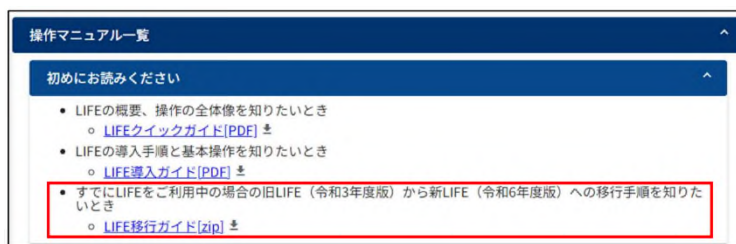
「令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働に係る周知について」（令和6年6月20日付け事務連絡）でもお示ししているとおり、旧 LIFE システムを利用していた事業所・施設においては、新 LIFE システム利用に当たって移行作業を実施する必要があります。（別紙参照）

令和6年8月1日以降、旧 LIFE システムはサービスを終了し、利用できなくなるため、まだ移行作業を完了していない事業所・施設においては、令和6年7月30日までに必ず移行作業を実施するようお願いします。（7月31日はメンテナンス日となりシステムが停止する予定です。）

移行作業については、別添の「旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い」をご参照下さい。

- ・ 新 LIFE システム内の「操作マニュアル・よくあるご質問等」

<https://life-web.mhlw.go.jp/help>



令和6年7月30日までに移行作業が完了できなかった場合は、新 LIFE システムにて、旧 LIFE システムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示されません。正しい表示をさせるためには別途作業が必要となり、本来は不要な作業負担が発生します。令和6年7月30日までに必ず移行作業の実施をお願いします。

やむを得ない理由で、令和6年7月30日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 LIFE システムからバックアップファイルの取得だけは、必ず令和6年7月30日までに行っていただきますようお願いいたします。（バックアップファイルの取得方法については、前述の「LIFE 移行ガイド」をご確認ください。）

以上

# 旧LIFEシステムから新LIFEシステムへの 移行作業のお願い


2024.7.12

※本内容は 旧LIFEシステムをご利用したことがあり、  
新LIFEシステムへの移行作業をまだ行っていない事業所・施設 が対象です

介護事業所・施設の皆様へ

令和6年 **7月30日** (火)

までに  **新LIFEシステムへの移行**をお願いいたします

- 移行にあたり、 **旧LIFEシステム**側での作業が必要です。
- 7月30日までに移行作業が完了できなかった場合、新LIFEシステムの利用を開始した際、旧LIFEシステムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示されず、別途表示させるための作業が必要となります。
- **旧LIFEシステムを利用したことがあり、新LIFEシステムへまだ移行されていない場合は**、新LIFEシステムへの移行をお願いします。
- 7月31日に旧LIFEシステムは**サービスを終了**いたします。  
やむを得ず移行作業が間に合わない場合でも、**バックアップファイルの取得だけは行ってください。**

# 1.新LIFEシステムへの移行作業について

- 移行作業の手順につきましては、「**LIFE移行ガイド**」をご覧ください。  
(移行の流れは次ページをご覧ください)
- LIFE移行ガイドは、新LIFEシステムのトップページ右上の「**操作マニュアル・よくあるご質問等**」よりご覧いただけます。  
(新LIFEシステムURL : <https://life-web.mhlw.go.jp/home>)

The screenshot shows the LIFE system homepage. At the top right, there is a navigation bar with two links: 'お問い合わせの方へ' and '操作マニュアル・よくあるご質問等'. The latter link is highlighted with a red box and a red arrow pointing to it, with the text 'click!' written above it. The main content area features the LIFE logo and the text '科学的介護情報システム'. Below the logo are two buttons: 'ログイン' (for users who have registered) and '新規登録' (for first-time users). A central message states: '専用の起動アイコン (exe) でシステムを起動する必要があります' and 'お知らせ'. A large white box contains a notice dated 2024/06/05 regarding the download of a feedback report for March 2024. At the bottom, the logo of the Ministry of Health, Labour and Welfare is displayed, along with the address '〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2' and the copyright notice 'Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.'

The screenshot shows the '操作マニュアル一覧' (Operation Manual List) page. The page is divided into two sections: '初めにお読みください' (Please read first) and '業務の場面ごとにお読みください' (Please read by business scenario). In the '初めにお読みください' section, there are three bullet points, with the last one, 'LIFE移行ガイド[PDF]', highlighted with a red box. In the '業務の場面ごとにお読みください' section, there are three bullet points, with the last one, '操作説明書 (フィードバック活用編) [PDF]', highlighted with a red box.

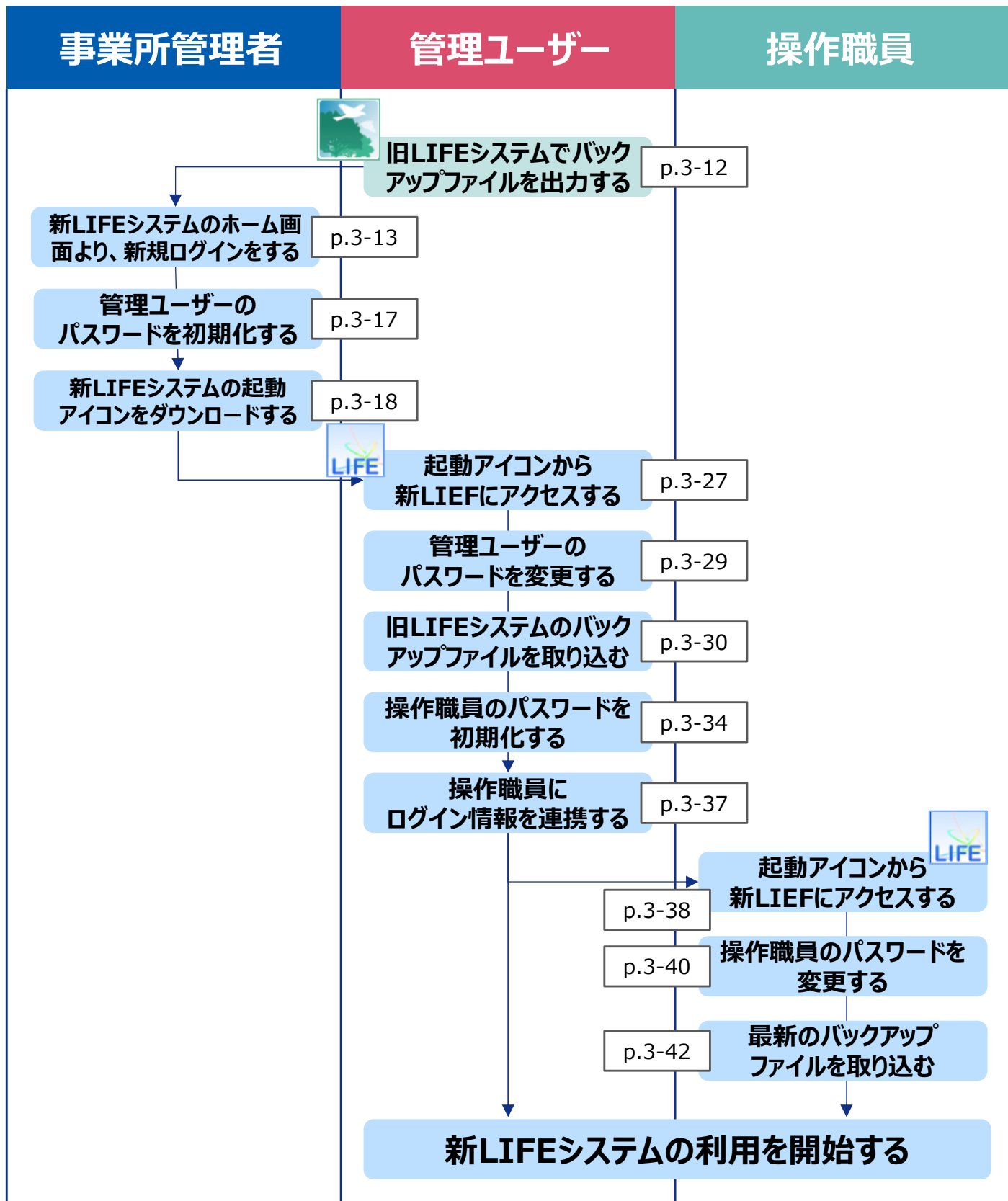
## 2.新LIFEシステムへの移行のしかた

- 移行作業全体の流れは下図の通りとなっております。
- 新LIFEシステムへのログインにあたっては、電子請求受付システム（介護）のログインID・パスワード（・セキュリティコード）をご用意ください。
- 旧LIFEシステムのID・パスワードでは、新LIFEシステムに**ログインできません**。

旧LIFEシステム  
での作業

新LIFEシステム  
での作業

LIFE移行ガイドでの  
記載ページ番号





# 3.お問い合わせ先

## LIFEシステムの操作に関するお問い合わせ先

- LIFEシステムの操作で不明なことがある場合は、下記URLのお問い合わせフォームをご利用ください。

【新LIFEシステム お問い合わせフォーム】

<https://life-web.mhlw.go.jp/common-inquiry>

- お問い合わせフォームは、新LIFEシステムのトップページ右上にある「お問い合わせの方へ」からもご利用いただけます。



## 電子請求受付システム（介護）に関するお問い合わせ先

- 電子請求受付システム（介護）のセキュリティ用メールアドレス設定は、共通ログインサポート窓口にお問い合わせください。

【共通ログインサポート窓口】

TEL : 0570-000-887

E-mail : [kyotsu-login@support-e-seikyuu.jp](mailto:kyotsu-login@support-e-seikyuu.jp)

- 電子請求受付システム（介護）のパスワード再発行に関する問い合わせは、請求先の国保連合会にお問い合わせください。